

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針(素案)について 三鷹市は、国土交通省・東京都に対して より具体的な対策を求めます

国土交通省(以下「国」)と東京都(以下「都」)は、沿線市区とともに実施した地域課題検討会などで頂いた地域の皆様の意見を、交通、環境、まちづくりなどの項目に分類し、いつ、誰が、どのように対応するかという方針をまとめた「対応の方針(素案)」を平成21年1月19日に公表しました。

今後、国・都は、事業の各段階(設計、工事、完成後の管理など)において、対応の方針に基づき詳細な検討を実施するとしています。

三鷹市ではこの対応の方針に、より具体的な取り組みを含んだ対策を反映させるため、『東京外かく環状道路』対応の方針(素案)に係る三鷹市の要望書(案)(以下「要望書(案)」)を国・都に提出する予定です。ここでは要旨をご紹介します。この「要望書(案)」について、市民のみなさんのご意見をお聴かせください。

問 まちづくり推進課 ☎内線2862

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)「対応の方針(素案)に係る三鷹市の要望書(案)～北野の里(仮称)の創出に向けて～」

要旨

《総論》

土地利用が転換されるジャンクション区域や都市計画道路整備などに係るまちづくりについては、「緑と農のある風景」という地域特性を活かした拠点、言わば「北野の里(仮称)」と呼べるように面的整備の展開が求められます。今後、国・都が「対応の方針」を策定するにあたり、本要望書の要望事項について、できる限り同方針に反映させるとともに、素案からさらに踏み込んだ具体的な内容を盛り込むなど、最大限誠意ある対応を図るよう求めるものです。

《個別課題への対応に係る要望》

市民にとって良好な現在の環境水準の確保を前提に、市民の不安の大きい自然環境・生活環境の悪化を防ぐための環境対策の徹底や、外環本線だけでなく周辺街路や交通全般を総合的に捉えた道路・交通対策の推進、地域の分断や移転に対する補償や対応など、多様なまちづくり施策の実行を求めています。

*ここでは「対応の方針(素案)」と「要望書(案)」の一部を抜粋して簡略化して掲載しています。

対「対応の方針(素案)(国と都の考え方) 市 三鷹市の要望内容

市 対

都市農地の保全
(農業環境の保全及び活性化の支援)

地域の農業者などの意見を聴きながら、代替農地の確保、斡旋、情報提供、それらに関する仕組みづくりの検討

物納された農地の活用や買い取り申し出のあった生産緑地を先行取得して、早い段階から代替農地を確保する仕組みの構築を要望

蓋かけ部を活用した都市農業の振興策として、農風景の保全に配慮した施設整備の支援・協力をするとともに、蓋かけの上部に市民農園、農産物の産地直売施設の設置などの支援を要望

参考：外環(埼玉区間)における整備事例
外環の埼玉区間では、蓋かけをおこなうことで、地域分断による影響を極力小さくする工夫をしています。対応の方針(素案)より

市 対

蓋かけ部の上部利用
(北野の里(仮称)の創出に向けた対応・支援)

事業者ができる限り蓋かけ整備をする

蓋かけ部の上部の整備について、設計段階から地域の意見を十分聴きながら、公園または緑地的な利用が可能となるよう検討

ジャンクション周辺の市のみまちづくりへの支援や協力を努めていく

三鷹市の将来像である「緑と水の公園都市」としてふさわしい、北野の「緑と農のある風景」という地域特性を活かした拠点、言わば「北野の里(仮称)」として、面的な整備が推進できるような可能な限りの蓋かけを要望

蓋かけ上部については、事業者である国及び市において、市民農園、コミュニティ施設、スポーツ広場などの施設を配置し、地域のシンボリックな公園(農業公園)として整備することを要望

設計段階において市や市民の意向を十分反映することや、管理主体を市とすることを要望

《個別課題への対応に係る具体的な要望》
まちづくり



— 都が対応方針を示した都市計画道路
— 市が要望している都市計画道路等

市 対

仙川の親水公園化

仙川岸線緑地など地域の既存の樹木にあった植生など自然環境との調和を十分考慮した検討を実施

人と自然の触れ合いの活動の場を創出すること

地域住民の意見を聴き、その意向を尊重し、地域の自然環境との調和を考慮した検討を行い、自然の触れ合い活動の場としての親水公園化の検討を行うことを要望

市 対

吉祥寺通り及び北野中央通りの分断に対する対策

吉祥寺通り、北野中央通りなど分断されるバスルートの確保については、地域住民の意見を聴き、バス事業者など関係機関と協議しながら、機能の確保を検討

バスルートの分断対策として外環沿線に代替ルート(都市計画道路含む)を整備するなど、利便性の低下が生じないように機能確保を図ることを要望

市 対

良好な住環境の維持及び創出

市は、外環道路計画の進捗にあわせ、適切な生活道路網の再編を進めていくが、その際、ネットワークの形成に不可欠となる都市計画道路の計画的な整備を都に要望

外環道路計画により移転する住宅について、所有者の意向を尊重しながら、一定程度の規模を有し、良好な住環境が整った代替地を確保するよう要望

外環道路計画に伴い、整備される蓋かけ部、ジャンクション周辺及び都市計画道路の沿道の土地利用が、良好な住環境等の維持及び創出が図られるよう地区計画や特別用途地区などの制度を活用したまちづくりへの支援を要望

市 対

生活道路の交通対策

東八道路インターチェンジ及びその周辺における大型車規制や交通規制を行うなど、総合的な交通規制に取り組み方針を示した

市が生活エリア内の速度規制やハンプ、狭さく等の設置による通過交通規制及び歩行空間のバリアフリー化などの整備を、くらしのみちゾーン等の事業制度の活用により事業を実施する際には、財政的な面を含めて制度の活用に向けて可能な限りの支援を要望

市 対

東八道路インターチェンジ周辺の交通対策

東八道路インターチェンジの交通集中を分散させるため、中央道高井戸インターチェンジ下り線オランランプの早期整備に取り組み方針を示した

東八道路からインターチェンジへ流出する車の渋滞の緩和を図る、東八道路インターチェンジの立体化等、東八道路とインターチェンジの接続部に係る交通対策について積極的に検討し、市と十分に協議を進めることを要望

市 対

都市計画道路の迅速な整備

事業者である都が、東八道路インターチェンジ周辺の都市計画道路について、外環本線の事業にあわせて整備する具体的な路線を示した

国が、都や市区に対し可能な限り支援する方針を示した

現在、都が事業着手している調布保谷線、東八道路・放射5号線など南北と東西の軸となる路線について、外環本線の供用開始までに整備を完了することが必須の前提条件

東八道路インターチェンジにアクセスする交通の適切な処理を担保するため、「都市計画変更案に係る三鷹市の意見書」において要望している周辺の都市計画道路等の整備について、市及び関係機関との協議を進め、優先順位を決めるなど、計画的に整備を完了することを要望

周辺の都市計画道路の整備が大幅に遅れるなどの原因により、地域に大きな影響を与えることが判明した場合には、万全の対策を施すまで東八道路インターチェンジの開通を延期するなどの処置を講ずることを要望

交通